

令和2年4月8日

保護者各位

社会福祉法人ひふみ会  
保育事業部

## 【緊急事態宣言にともなう保育園の対応について】

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、保護者の皆様のご協力がいよいよ不可欠となっております。今一度、保護者の皆様とともに園に関わる全ての方のいのちを最優先に考慮し、以下の通りの対応を取らせていただきたいと思います。何卒皆様のご協力をお願いいたします。

### 【保育規模の縮小】

緊急事態宣言の終了予定日である5月6日までは出勤保育士数を減らして保育にあたります。(多少の体調不良であっても職員を自宅で休ませます。)また保育園は大人も子どもも「濃厚接触」の場所であり、感染リスクをゼロとすることは不可能です。

**両親ともお仕事がどうしても休めず、周囲の協力が得られない方以外は登園の自粛をお願い致します。**

在宅ワークの方、産休育休中の方、周囲に協力が得られる方、会社からお休みの許可がもらえる方、その他、努力すれば保育園に登園しない環境を作ることができる方すべての方に、登園の自粛にご協力をお願いいたします。

### 【新型コロナウイルス感染者が出た場合】

保育園等で新型コロナウイルスの感染者が出た場合、保健所の指示のもと、休園措置になる可能性がございますので予めご了承ください。

園児もしくは従業員に感染者が出た場合、発生のご報告は致しますが、【クラス名、園児や従業員の氏名】などは個人情報及び個人の尊厳を守る観点から、公表は致しません。

現場の保育士に問い合わせることも一切しないようお願いいたします。

### 【ご家族もしくは職場、児童にコロナウイルス感染及び疑い(それらしき症状)がある場合】

登園を控えていただくのはもちろんですが、**ご家族もしくは児童にコロナウイルス感染及び疑い(それらしき症状)がある場合は必ずその情報を保育園にお伝えください。**

また、勤務先等で感染者がいる場合もお伝えください。

これまでも登園の自粛にご協力いただいているご家庭が多数あり、本当に感謝しております。また、そのご協力のおかげでこれまで無事に保育運営ができております。現場の保育士も精神的に疲弊しながらも強い責任感を持って職務にあたっています。

引き続きのお願いとなってしまうことに心苦しさもありますが、園児、園児のご家族及び従業員のいのちを最優先に考慮しての対応となることにご理解を頂ければと思います。

※対応が変更する場合がございます。状況が変わり次第おたよりやマチコミメールでお知らせをいたします。

以上